

へきしんディスクロージャー

2026

The Hekikai Shinkin Bank

別冊

単体情報

経営に関する指標	1
預金に関する指標	10
貸出金等に関する指標	11
有価証券に関する指標	13
時価情報等に関する指標	14
その他の指標	16

連結情報

当金庫及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成	18
当金庫及びその子会社等の 財産の状況	19

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項（単体・連結）	26
単体における事業年度の開示事項	28
連結会計年度の開示事項	39

本資料に掲載している計数は、金額については単位未満を切り捨て、構成比、利回等については原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

経営に関する指標

貸借対照表

(単位：百万円)

用語解説

①預け金

他の金融機関に預けた預金です。主に信金中央金庫の普通預金、定期預金などです。

②買入金銭債権

貸付債権などを流動化した信託受益権などの金銭債権を購入したものです。

③金銭の信託

信託銀行に信託している金銭です。

④未決済為替貸

他の金融機関からの振込みなどをお客さまの口座へ振替えたときなどに、相手金融機関から受取るまでの間、一時的に立替え払いしたものです。

⑤未収収益

決算により計上した、貸出金や有価証券などの未収利息などです。

⑥債務保証見返

お取引先の債務を保証した場合などに、その取引先に対する求償権をあらわしたものです。負債の債務保証と同額です。

⑦貸倒引当金

貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積立てたものです。

資産の部	第74期 (2024年3月31日)	第75期 (2025年3月31日)	第76期 (2026年3月31日)
現金	14,558	17,060	14,818
①預け金	569,638	558,865	494,812
②買入金銭債権	9,085	11,772	9,661
③金銭の信託	5,750	2,918	3,918
商品有価証券	—	—	—
商品国債	—	—	—
有価証券	670,792	653,379	665,847
国債	15,371	17,295	20,443
地方債	79,684	87,055	103,000
社債	307,685	286,639	273,280
株式	13,588	15,321	14,496
その他の証券	254,461	247,068	254,626
貸出金	1,196,170	1,218,100	1,253,005
割引手形	2,819	1,809	1,022
手形貸付	53,193	53,461	41,894
証書貸付	1,057,429	1,073,385	1,112,915
当座貸越	82,728	89,444	97,173
外国為替	627	256	391
外国他店預け	627	256	391
買入外国為替	—	—	—
その他資産	19,046	16,477	16,005
④未決済為替貸	1,107	903	685
信金中金出資金	11,236	11,236	11,236
前払費用	30	34	19
⑤未収収益	2,020	2,436	3,305
金融派生商品	3	1	9
未収還付法人税等	—	—	150
その他の資産	4,649	1,864	599
有形固定資産	22,266	22,438	23,325
建物	6,746	6,794	7,241
土地	13,943	13,860	13,830
建設仮勘定	485	512	782
その他の有形固定資産	1,091	1,270	1,470
無形固定資産	639	583	642
ソフトウェア	532	477	556
その他の無形固定資産	106	106	86
前払年金費用	5	254	571
繰延税金資産	8,326	14,796	18,602
⑥債務保証見返	1,668	1,173	1,215
⑦貸倒引当金	△2,381	△1,690	△1,465
(うち個別貸倒引当金)	△1,404	△1,234	△1,099
資産の部合計	2,516,194	2,516,386	2,501,352

経営に関する指標

(単位：百万円)

用語解説

①未決済為替借

お客さまから振込み依頼を受け
たときなどに、相手金融機関に
支払うまでの間、一時的にお預
りしているものです。

②給付補填備金

定期積金の期末までに発生した
給付補填金の所要額（未払利息
相当額）を留保しているもので
す。預金の未払利息に相当しま
す。

③未払法人税等

期末において計算した当期の法
人税、住民税、事業税などを、
納付するまでの間留保している
ものです。

④退職給付引当金

職員の将来の退職金の支払いに
備え、外部の生命保険会社など
に積立てているもの以外に別途
積立てているものです。

⑤債務保証

お取引先の債務の保証や、信金
中央金庫などの代理貸付に伴っ
て行われる保証など、当金庫が
債権者に対して負っている保証
債務です。

⑥利益剰余金

毎期の利益の積立金です。利益
準備金、特別積立金、当期末処
分剰余金などで構成されていま
す。

⑦当期末処分剰余金

総代会で剰余金の処分が決定す
るまでの間、「当期純利益」と
「繰越金（当期首残高）」など
を合算して表示しておくもので
す。

⑧その他有価証券評価差額金

有価証券のうち「その他有価証
券」の評価差額から税効果相当
額を控除したものです。

	第74期 (2024年3月31日)	第75期 (2025年3月31日)	第76期 (2026年3月31日)
負債の部			
預金積金	2,297,396	2,319,026	2,327,368
当座預金	84,970	86,605	90,236
普通預金	1,229,224	1,227,270	1,236,493
貯蓄預金	4,878	4,655	4,292
通知預金	4,872	4,265	7,190
定期預金	916,077	936,410	934,530
定期積金	43,348	37,745	32,043
その他の預金	14,025	22,074	22,581
借入金	42,075	33,325	15,475
外国為替	—	—	—
売渡外国為替	—	—	—
その他負債	4,962	5,283	6,681
① 未決済為替借	1,674	1,030	939
未払費用	921	1,539	3,062
② 給付補填備金	17	17	25
③ 未払法人税等	832	468	317
前受収益	270	359	402
払戻未済金	10	23	14
払戻未済持分	1	2	12
金融派生商品	5	1	2
資産除去債務	37	99	40
その他の負債	1,191	1,742	1,863
賞与引当金	193	197	205
④ 退職給付引当金	—	—	—
役員退職慰労引当金	406	452	478
偶発損失引当金	339	290	249
睡眠預金払戻損失引当金	60	48	42
繰延税金負債	—	—	—
⑤ 債務保証	1,668	1,173	1,215
負債の部合計	2,347,102	2,359,797	2,351,716
純資産の部			
出資金	1,208	1,185	1,172
普通出資金	1,208	1,185	1,172
⑥ 利益剰余金	187,290	191,230	194,459
利益準備金	1,215	1,208	1,185
その他利益剰余金	186,074	190,022	193,274
特別積立金	182,033	185,531	189,530
(うち固定資産圧縮積立金)	28	28	28
(うち特別償却準備金)	4	3	1
⑦ 当期末処分剰余金	4,041	4,490	3,743
会員勘定合計	188,498	192,415	195,632
⑧ その他有価証券評価差額金	△19,406	△35,826	△45,996
評価・換算差額等合計	△19,406	△35,826	△45,996
純資産の部合計	169,091	156,589	149,635
負債及び純資産の部合計	2,516,194	2,516,386	2,501,352

経営に関する指標

損益計算書

(単位：百万円)

用語解説

① 資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など、資金を運用して得た利息収益です。

② 役務取引等収益

振込手数料や公共債・投資信託の窓販に伴う手数料など、お客さまにサービスを提供することなどにより受け入れた収益です。

③ 償却債権取立益

貸倒れとして既に償却した貸出金などを回収したものです。

④ 資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。お客さまに対して支払った預金利息が大部分を占めます。

⑤ 貸出金償却

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものです。貸出金を直接減価するため、「直接償却」と呼ばれています。

⑥ 法人税等調整額

税効果会計の適用により、当期に発生した税金の調整額です。繰延税金資産（その他有価証券の評価差額に係るものを除く）の前期と当期との差額にあたります。

	第74期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第75期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第76期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	23,932	25,886	32,540
① 資金運用収益	18,227	20,151	24,791
貸出金利息	10,692	11,245	14,143
預け金利息	1,170	2,141	2,928
コールローン利息	—	133	406
有価証券利息配当金	6,122	6,365	6,987
その他の受入利息	242	266	324
② 役務取引等収益	3,533	3,487	3,492
受入為替手数料	849	861	889
その他の役務収益	2,683	2,625	2,603
その他業務収益	560	527	1,164
外国為替売買益	23	15	12
商品有価証券売買益	—	—	—
国債等債券売却益	315	179	606
その他の業務収益	221	331	545
その他経常収益	1,611	1,720	3,091
貸倒引当金戻入益	—	451	182
③ 償却債権取立益	157	287	301
株式等売却益	1,377	977	2,562
金銭の信託運用益	58	—	39
その他の経常収益	18	4	5
経常費用	18,750	20,586	28,227
④ 資金調達費用	371	1,929	5,611
預金利息	352	1,898	5,527
給付補填備金繰入額	14	13	33
借入金利息	4	17	50
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	1,982	2,151	2,229
支払為替手数料	104	114	124
その他の役務費用	1,878	2,037	2,105
その他業務費用	1,044	63	3,108
国債等債券売却損	1,042	60	3,098
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	2	7
その他の業務費用	2	0	1
経費	14,608	15,547	16,217
人件費	9,532	10,064	10,531
物件費	4,573	4,930	5,046
税金	502	553	639
その他経常費用	743	894	1,060
貸倒引当金繰入額	85	—	—
⑤ 貸出金償却	104	406	216
株式等売却損	333	262	527
株式等償却	6	—	—
金銭の信託運用損	48	80	—
その他の経常費用	164	144	315
経常利益	5,182	5,299	4,313
特別利益	—	2	28
固定資産処分益	—	2	16
その他の特別利益	—	—	11
特別損失	23	62	121
固定資産処分損	23	38	85
減損損失	—	20	35
その他の特別損失	—	3	—
税引前当期純利益	5,158	5,239	4,220
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,056	784
⑥ 法人税等調整額	△2	194	159
法人税等合計	1,423	1,250	944
当期純利益	3,735	3,988	3,275
繰越金（当期首残高）	305	501	467
当期末処分剰余金	4,041	4,490	3,743

経営に関する指標

2026年3月期注記事項

貸借対照表関係

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	4年～20年

7.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づいて損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,439百万円であります。

10.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11.退職給付引当金（前払年金費用）は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の際事業年度から損益処理
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分） 1.33%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金268百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15.役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものなどがあります。また、その他の役務収益には、口座振替手数料など預金業務に基づくもの、融資手数料など貸出金業務に基づくものおよび保険代理店手数料や投信取次手数料など預り資産業務に基づくものなどがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。外為手数料の一部について契約負債を「前受収益」として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16.消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

17.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金の計上

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	1,465百万円
-------	----------

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法（予想損失額の算定を含む）は、重要な会計方針として9.に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たり、当金庫では、貸出先の財務状況、資金繰り、収益力等、将来の業績見通しに応じた「債務者区分」を判定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な要素に加え、定性的要素等を勘案した判断を行っており、主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。不動産担保のうち、土地については原則として路線価方式により評価を行っております。また、建物については原則として再調達価額法により評価を行っております。上記以外の担保保証については、客観的・合理的に回収可能見込額を見積り、評価を行っております。

なお、世界的なインフレの高止まりや中東情勢などに伴う経済への影響は、令和9年3月期の一定期間において継続することを想定しておりますが、政府の経済対策等に支えられ貸出金等に多額の損失が発生するに至らないとの仮定に基づき、貸倒引当金を計上しております。

当金庫では、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りについて、過去の実績や現在の状況に応じて合理的に判断しております。しかしながら、国内外の景気動向の変化、貸出先の経営状況の変化及び担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変化により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があり、これにより当金庫の経営成績に影響を与えることがあります。

18.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

	1百万円
--	------

19.子会社等の株式又は出資金の総額 887百万円

20.子会社等に対する金銭債権総額 912百万円

21.子会社等に対する金銭債務総額 3,248百万円

22.有形固定資産の減価償却累計額 29,315百万円

23.有形固定資産の圧縮記帳額 233百万円

24.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、営業車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

25.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の交付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,281百万円
--------------------	----------

危険債権額	27,691百万円
-------	-----------

三月以上延滞債権額	101百万円
-----------	--------

貸出条件緩和債権額	3,985百万円
-----------	----------

合計額	34,059百万円
-----	-----------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

経営に関する指標

三月上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,022百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	36,400百万円
預け金	1,103百万円
その他の資産	25百万円

担保資産に対応する債務

預金	23,436百万円
借入金	15,475百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金416百万円が含まれております。

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,160百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 63,789円49銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主に金利変動を伴う金融資産、金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ貸出先又は発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する基準及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には証券財務部において有価証券の金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しているほか、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約取引等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

証券財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は証券財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「商品有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」等の市場リスク量を主にVaRにより四半期で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（有価証券：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年、預金・貸出金等：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間1年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在の当金庫の運用勘定と調達勘定のリスク量を相殺した市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で38,966,441千円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。なお、市場リスク量には、VaRで算出していない私募リートと非上場株式は含まれておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	494,812	479,365	△15,447
(2) 買入金銭債権	9,661	9,494	△167
(3) 有価証券			
その他有価証券（*1）	663,698	663,698	－
(4) 貸出金	1,253,005		
貸倒引当金（*2）	△1,462		
	1,251,542	1,223,609	△27,932
金融資産計	2,419,714	2,376,167	△43,547
(1) 預金積金	2,327,368	2,329,759	2,391
(2) 借入金	15,475	15,475	0
金融負債計	2,342,843	2,345,235	2,392
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(0)	(0)	－

（*1） その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。
(2) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、1年以内に決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるもののうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該買入金銭債権の元利金の合計額を同様の新規買入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

経営に関する指標

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約取引）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	887
非上場株式（※1）	744
組合出資金（※2）	515
合 計	2,148

（※1）子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（※1）	232,703	146,109	78,000	38,000
買入金銭債権	3,919	5,741	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	40,330	190,750	177,032	108,189
貸出金（※2）	257,521	341,633	230,574	423,275
合 計	534,475	684,234	485,607	569,464

（※1）預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	2,005,812	320,572	32	952
借入金	50	15,425	—	—
合 計	2,005,862	335,997	32	952

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,611	4,466	6,144
	債券	126	125	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	126	125	1
	その他	55,268	51,009	4,259
	小計	66,007	55,600	10,406
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,251	2,700	△449
	債券	396,597	452,263	△55,665
	国債	20,443	24,303	△3,860
	地方債	103,000	120,010	△17,010
	社債	273,154	307,948	△34,794
	その他	198,842	217,109	△18,266
	小計	597,691	672,073	△74,381
合 計		663,698	727,674	△63,975

33.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,637	2,197	523
債券	10,491	20	2,955
国債	5,299	20	1,228
地方債	416	—	108
社債	4,775	—	1,617
その他	7,330	795	5
合計	35,459	3,014	3,483

34.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、市場価格等に基づく時価のあるもののうち、決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理することとしており、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。また、市場価格のない株式等については、取得原価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

35.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,918	—

36.満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

経営に関する指標

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,342百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが130,208百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	26百万円
減価償却費	355百万円
有価証券有価償却	42百万円
その他有価証券評価差額	17,979百万円
その他	455百万円
繰延税金資産小計	18,860百万円
評価性引当額	△85百万円
繰延税金資産合計	18,774百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	160百万円
固定資産圧縮積立金	11百万円
特別償却準備金	0百万円
繰延税金負債合計	172百万円
繰延税金資産の純額	18,602百万円

39. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。	
契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	95百万円
契約負債	1百万円

損益計算書関係

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	54百万円
子会社との取引による費用総額	92百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	1,390円21銭
4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。	

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	子会社等 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	へきしん信用保証株式会社	愛知県安城市	30	信用保証業務	直接100	各種ローンの債務保証 役員の兼任	貸出金の被保証 住宅ローン カードローン 債務保証履行に伴う代位弁済	185,095 19 158	－ － －	－ － －

へきしん信用保証株式会社より各種ローンの保証を受けております。なお、住宅ローンの保証料については、顧客が直接保証会社に支払っております。カードローンの保証料については、当金庫が保証会社に支払っております。

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	土地	建物等	合計
名古屋市内	営業用店舗	所有不動産	34	1	35

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位、遊休資産については各ターフの単位でグルーピングしております。本部、事務センター、厚生施設等については共用資産としております。上記資産について、店舗内店舗化により営業店舗の一部が遊休資産となったことから、評価額と帳簿価額との差額35百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

6. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和6年9月13日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、3,434百万円であります。

7. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

(単位：百万円)

剰余金処分計算書

	第74期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第75期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第76期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,041	4,490	3,743
利益準備金取崩額	7	23	12
固定資産圧縮積立金取崩額	－	0	－
特別償却準備金取崩額	1	1	0
計	4,050	4,515	3,756
これを次のように処分します。			
剰余金処分額	3,548	4,047	3,546
利益準備金	－	－	－
普通出資に対する配当金	48 (年4%)	47 (年4%)	46 (年4%)
特別償却準備金	－	－	－
特別積立金	3,500	4,000	3,500
繰越金（当期末残高）	501	467	209

会計監査人による監査

2025年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「かがやき監査法人」の監査を受けております。

代表者による確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月15日

碧海信用金庫

理事長 深谷 誠

経営に関する指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	25,192	25,633	23,932	25,886	32,540
経常利益	6,782	3,329	5,182	5,299	4,313
当期純利益	5,013	2,557	3,735	3,988	3,275
出資総額	1,224	1,215	1,208	1,185	1,172
出資総口数(千口)	2,448	2,431	2,416	2,370	2,345
純資産額	178,579	164,245	169,091	156,589	149,635
総資産額	2,553,304	2,478,221	2,516,194	2,516,386	2,501,352
預金積金残高	2,236,754	2,274,365	2,297,396	2,319,026	2,327,368
貸出金残高	1,149,278	1,180,549	1,196,170	1,218,100	1,253,005
有価証券残高	793,295	719,313	670,792	653,379	665,847
単体自己資本比率(%)	15.53	15.10	15.35	15.50	15.31
普通出資に対する配当金(出資1口当たり：円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	17	17	17	17	17
うち常勤役員数(人)	13	13	13	13	13
職員数(人)	1,255	1,221	1,201	1,203	1,212
会員数(人)	79,860	79,938	80,130	79,344	79,097

業務粗利益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
資金運用収支	17,856	18,224	19,188
資金運用収益	18,227	20,151	24,791
資金調達費用	371	1,927	5,603
役務取引等収支	1,550	1,336	1,263
役務取引等収益	3,533	3,487	3,492
役務取引等費用	1,982	2,151	2,229
その他業務収支	△484	463	△1,943
その他業務収益	560	527	1,164
その他業務費用	1,044	63	3,108
業務粗利益	18,922	20,024	18,507
業務粗利益率	0.77%	0.80%	0.74%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2023年度0百万円、2024年度2百万円、2025年度8百万円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
業務純益	4,476	4,428	2,085
実質業務純益	4,281	4,428	2,085
コア業務純益	5,009	4,309	4,577
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,935	4,882	5,382

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平均残高			利 息			利回(%)		
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	2,450,625	2,486,269	2,497,055	18,227	20,151	24,791	0.74	0.81	0.99
うち貸出金	1,181,010	1,197,584	1,225,087	10,692	11,245	14,143	0.90	0.93	1.15
うち預け金	507,636	535,483	459,295	1,170	2,141	2,928	0.23	0.39	0.63
うち商品有価証券	0	0	1	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	745,226	698,487	723,621	6,122	6,365	6,987	0.82	0.91	0.96
資金調達勘定	2,304,798	2,338,855	2,344,501	371	1,927	5,603	0.01	0.08	0.23
うち預金積金	2,284,059	2,301,502	2,321,370	366	1,912	5,561	0.01	0.08	0.23
うち借入金	26,536	40,522	26,733	4	17	50	0.01	0.04	0.18

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度9,995百万円、2024年度10,845百万円、2025年度10,583百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度5,798百万円、2024年度3,170百万円、2025年度3,603百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度2百万円、2025年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資金利鞘

	2023年度	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.74%	0.81%	0.99%
資金調達原価率	0.65%	0.74%	0.93%
総資金利鞘	0.09%	0.07%	0.06%

経営に関する指標

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△90	534	444	△157	2,081	1,924	371	4,269	4,640
うち貸出金	248	△322	△74	149	404	553	255	2,643	2,898
うち預け金	△20	444	424	64	907	971	△297	1,084	787
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△314	411	97	△383	626	243	228	394	622
支払利息	0	△27	△27	2	1,556	1,558	10	3,664	3,674
うち預金積金	0	△27	△27	1	1,545	1,546	15	3,634	3,649
うち借入金	0	△2	△2	1	12	13	△5	38	33

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■総資産利益率

	2023年度	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.20%	0.20%	0.16%
総資産当期純利益率	0.14%	0.15%	0.12%

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返除く）平均残高}} \times 100$

■経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
人件費	9,532	10,064	10,531
報酬給料手当	7,444	7,955	8,409
退職給付費用	950	865	853
その他	1,136	1,243	1,268
物件費	4,573	4,930	5,046
事務費	1,828	1,987	2,106
うち旅費・交通費	11	15	13
うち通信費	244	265	276
うち事務機械賃借料	1	1	1
うち事務委託費	1,049	1,119	1,214
固定資産費	1,045	1,082	1,084
うち土地建物賃借料	265	265	258
うち保全管理費	622	656	654
事業費	257	293	311
うち広告宣伝費	150	175	192
うち交際費・寄贈費・諸会費	81	91	91
人事厚生費	104	105	123
減価償却費	1,008	1,129	1,086
預金保険料	329	330	335
税金	502	553	639
合計	14,608	15,547	16,217

■単体自己資本比率

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (A)	189,427	192,823	195,951
会員勘定の額	188,450	192,368	195,585
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,208	1,185	1,172
うち、利益剰余金の額	187,290	191,230	194,459
うち、外部流出予定額 (△)	48	47	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
基礎項目の額に算入される引当金	977	455	366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	977	455	366
コア資本に係る調整項目 (B)	644	837	1,213
自己資本の額 (C) = (A) - (B)	188,783	191,986	194,738
リスク・アセット等計 (D)	1,229,602	1,238,005	1,271,901
資産（オン・バランス）項目	1,187,318	1,200,631	1,233,019
オフ・バランス項目	3,401	3,686	4,701
CVAリスク相当額／8%	2	18	59
中央清算機関関連	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額／8%	38,880	33,668	34,120
単体自己資本比率 (C) / (D) × 100	15.35%	15.50%	15.31%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
流動性預金	1,323,946	57.62	1,322,796	57.04	1,338,213	57.49
当座預金	84,970	3.69	86,605	3.73	90,236	3.87
普通預金	1,229,224	53.50	1,227,270	52.92	1,236,493	53.12
貯蓄預金	4,878	0.21	4,655	0.20	4,292	0.18
通知預金	4,872	0.21	4,265	0.18	7,190	0.30
定期性預金	959,425	41.76	974,155	42.00	966,573	41.53
定期預金	916,077	39.87	936,410	40.37	934,530	40.15
定期積金	43,348	1.88	37,745	1.62	32,043	1.37
その他	14,025	0.61	22,074	0.95	22,581	0.97
合計	2,297,396	100.00	2,319,026	100.00	2,327,368	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	2,297,396	100.00	2,319,026	100.00	2,327,368	100.00

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
流動性預金	1,289,544	56.45	1,323,476	57.50	1,333,858	57.45
当座預金	78,213	3.42	78,364	3.40	85,372	3.67
普通預金	1,202,514	52.64	1,236,879	53.74	1,240,750	53.44
貯蓄預金	4,917	0.21	4,837	0.21	4,476	0.19
通知預金	3,898	0.17	3,395	0.14	3,258	0.14
定期性預金	985,082	43.12	968,201	42.06	977,761	42.12
定期預金	939,539	41.13	928,068	40.32	942,984	40.62
定期積金	45,542	1.99	40,132	1.74	34,777	1.49
その他	9,432	0.41	9,824	0.42	9,750	0.42
合計	2,284,059	100.00	2,301,502	100.00	2,321,370	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	2,284,059	100.00	2,301,502	100.00	2,321,370	100.00

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
固定金利定期預金	915,795	936,210	934,361
変動金利定期預金	281	199	168
その他定期預金	0	0	0
合計	916,077	936,410	934,530

(注) 1.固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2.変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■財形預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
財形預金残高	1,164	1,134	1,047

■役職員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
役職員1人当たりの預金残高	1,892	1,907	1,899

■1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
1店舗当たりの預金残高	29,453	29,731	29,838

■預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個人	1,728,734	75.24	1,735,778	74.84	1,748,214	75.11
一般法人	503,026	21.89	518,442	22.35	522,972	22.47
金融機関	104	0.00	526	0.02	298	0.01
公金	65,531	2.85	64,279	2.77	55,883	2.40
合計	2,297,396	100.00	2,319,026	100.00	2,327,368	100.00

貸出金等に関する指標

■貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
手形貸付	53,193	53,461	41,894
証書貸付	1,057,429	1,073,385	1,112,915
当座貸越	82,728	89,444	97,173
割引手形	2,819	1,809	1,022
合計	1,196,170	1,218,100	1,253,005

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
手形貸付	55,182	53,339	48,174
証書貸付	1,043,306	1,059,562	1,088,657
当座貸越	80,039	82,451	86,763
割引手形	2,482	2,231	1,491
合計	1,181,010	1,197,584	1,225,087

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■固定金利及び変動金利の貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
固定金利貸出金	555,406	529,586	516,657
変動金利貸出金	640,764	688,513	736,348
合計	1,196,170	1,218,100	1,253,005

■役職員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
役職員1人当たりの貸出金残高	985	1,001	1,022

■1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
1店舗当たりの貸出金残高	15,335	15,616	16,064

■預貸率

	2023年度	2024年度	2025年度
期末預貸率	52.06%	52.52%	53.83%
期中平均預貸率	51.70%	52.03%	52.77%

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	6,006	5,771	5,933
有価証券	758	381	2,639
不動産	405,642	423,894	443,036
その他	—	—	—
計	412,408	430,048	451,608
信用保証協会・信用保険	149,717	152,244	161,904
保証	341,726	312,348	294,609
信用	292,318	323,459	344,883
合計	1,196,170	1,218,100	1,253,005

■債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	113	82	165
有価証券	—	—	—
不動産	215	188	133
その他	—	—	—
計	328	270	299
信用保証協会・信用保険	—	—	—
保証	694	333	326
信用	644	568	589
合計	1,668	1,173	1,215

貸出金等に関する指標

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	2,094	163,315	13.65	2,045	160,972	13.21	1,992	157,671	12.58
農業、林業	30	642	0.05	33	688	0.05	34	697	0.05
漁業	3	106	0.00	3	59	0.00	2	50	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	12	294	0.02	11	251	0.02	9	185	0.01
建設業	2,678	70,315	5.87	2,737	72,725	5.97	2,787	76,968	6.14
電気・ガス・熱供給・水道業	34	5,092	0.42	33	4,400	0.36	28	3,869	0.30
情報通信業	84	1,265	0.10	98	1,337	0.10	110	2,224	0.17
運輸業、郵便業	297	31,150	2.60	307	33,013	2.71	305	32,298	2.57
卸売業、小売業	1,744	68,369	5.71	1,772	71,372	5.85	1,757	72,176	5.76
金融業、保険業	46	31,081	2.59	45	28,708	2.35	46	28,376	2.26
不動産業	2,488	200,679	16.77	2,492	204,952	16.82	2,501	213,018	17.00
物品賃貸業	36	8,229	0.68	37	8,143	0.66	38	8,339	0.66
学術研究、専門・技術サービス業	407	6,750	0.56	422	6,851	0.56	426	7,138	0.56
宿泊業	24	2,702	0.22	24	2,644	0.21	26	3,111	0.24
飲食業	738	11,872	0.99	746	12,209	1.00	751	11,316	0.90
生活関連サービス業、娯楽業	617	17,536	1.46	655	19,688	1.61	678	19,080	1.52
教育、学習支援業	93	3,003	0.25	96	3,362	0.27	96	3,628	0.28
医療、福祉	746	43,990	3.67	778	45,627	3.74	780	46,805	3.73
その他のサービス	920	38,156	3.18	981	39,641	3.25	1,040	44,721	3.56
地方公共団体	17	58,418	4.88	16	53,656	4.40	18	56,974	4.54
個人	33,554	433,195	36.21	33,528	447,792	36.76	33,367	464,349	37.05
合計	46,662	1,196,170	100.00	46,859	1,218,100	100.00	46,791	1,253,005	100.00

(注) 1. 国外向け貸出金は、国内向け貸出金と同様に業種別に区分し、計数に含めています。2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■貸出金会員・会員外別内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
会員	1,090,625	1,110,372	1,141,987
会員外	105,544	107,728	111,017
合計	1,196,170	1,218,100	1,253,005

■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設備資金	547,853	45.80	565,464	46.42	590,751	47.14
運転資金	648,316	54.19	652,635	53.57	662,254	52.85
合計	1,196,170	100.00	1,218,100	100.00	1,253,005	100.00

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
住宅ローン	404,492	416,065	430,423
消費者ローン	10,997	12,918	15,039
カードローン	2,474	2,457	2,496
合計	417,963	431,440	447,958

■代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
日本政策金融公庫	3	3	3
(独)住宅金融支援機構	5,499	4,804	4,462
(独)福祉医療機構	805	712	506
(独)労働者健康福祉機構	—	—	—
(独)中小企業基盤整備機構	186	213	248
合計	6,495	5,734	5,221

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	1,172	977	—	1,172	977
	2024年度	977	455	—	977	455
	2025年度	455	366	—	455	366
個別貸倒引当金	2023年度	1,141	1,404	17	1,124	1,404
	2024年度	1,404	1,234	240	1,163	1,234
	2025年度	1,234	1,099	41	1,192	1,099
合計	2023年度	2,313	2,381	17	2,296	2,381
	2024年度	2,381	1,690	240	2,141	1,690
	2025年度	1,690	1,465	41	1,648	1,465

(注) 貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき貸出金等について回収可能性を検討して計上しています。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
貸出金償却額	104	406	216

有価証券に関する指標

有価証券残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
国債	15,371	2.29	17,295	2.64	20,443	3.07
地方債	79,684	11.87	87,055	13.32	103,000	15.46
社債	307,685	45.86	286,639	43.87	273,280	41.04
株式	13,588	2.02	15,321	2.34	14,496	2.17
外国証券	186,379	27.78	184,767	28.27	186,955	28.07
その他の証券	68,081	10.14	62,300	9.53	67,671	10.16
合計	670,792	100.00	653,379	100.00	665,847	100.00

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
国債	15,879	2.13	18,063	2.58	25,049	3.46
地方債	107,193	14.38	88,416	12.65	110,102	15.21
社債	336,811	45.19	314,743	45.06	313,683	43.34
株式	8,428	1.13	11,370	1.62	11,910	1.64
外国証券	204,054	27.38	198,870	28.47	198,926	27.49
その他の証券	72,859	9.77	67,023	9.59	63,948	8.83
合計	745,226	100.00	698,487	100.00	723,621	100.00

商品有価証券残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
合計	—	—	—

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
商品国債	0	0	1
商品地方債	—	—	—
合計	0	0	1

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
	2024年度							
国債	—	—	495	—	2,880	13,919	—	17,295
地方債	1,824	3,649	5,038	3,649	47,933	24,957	—	87,055
社債	9,950	52,904	42,788	39,040	55,064	86,890	—	286,639
株式	—	—	—	—	—	—	15,321	15,321
外国証券	13,274	28,634	28,290	18,014	13,437	23,488	59,629	184,767
その他の証券	—	—	—	—	—	—	62,300	62,300
	2025年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	4,391	—	7,441	8,610	—	20,443
地方債	1,639	3,329	18,082	6,416	53,930	19,601	—	103,000
社債	20,255	63,139	44,908	42,600	43,441	58,933	—	273,280
株式	—	—	—	—	—	—	14,496	14,496
外国証券	18,434	38,516	18,382	15,679	7,521	21,043	67,376	186,955
その他の証券	—	—	—	—	—	—	67,671	67,671

預証率

	2023年度	2024年度	2025年度
期末預証率	29.19%	28.17%	28.60%
期中平均預証率	32.62%	30.34%	31.17%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

時価情報等に関する指標

■ 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年度			2025年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	当事業年度の損益に含まれた評価差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7,763	2,830	4,932	10,611	4,466	6,144
	債 券	1,275	1,271	3	126	125	1
	国 債	975	971	3	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	300	300	0	126	125	1
	その他	33,971	30,745	3,225	55,268	51,009	4,259
小 計		43,010	34,847	8,162	66,007	55,600	10,406
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,943	6,986	△1,042	2,251	2,700	△449
	債 券	389,714	428,313	△38,598	396,597	452,263	△55,665
	国 債	16,319	19,394	△3,075	20,443	24,303	△3,860
	地方債	87,055	97,078	△10,023	103,000	120,010	△17,010
	社 債	286,339	311,839	△25,499	273,154	307,948	△34,794
	その他	212,701	231,062	△18,360	198,842	217,109	△18,266
小 計		608,359	666,361	△58,001	597,691	672,073	△74,381
合計		651,369	701,209	△49,839	663,698	727,674	△63,975

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。 2. 「その他」は投資信託・外国証券等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度 貸借対照表計上額	2025年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	878	887
非上場株式	734	744
組合出資金	395	515
合計	2,009	2,148

(注) 有価証券の減損処理は、「著しい下落」に係る合理的な基準等に基づき実施しています。

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
特定運用金銭信託	2,918	—	2,918	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年度					2025年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

■ デリバティブ取引の時価情報

1. 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	先物為替予約	売 建	102	—	101	1	121	—	124	△2
		買 建	118	—	117	△1	88	—	90	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。 2. 時価は、割引現在価値等により算定しています。

2. クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

			2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	1,017	1,017	—	—	3,720	3,720	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。 2. 時価は、割引現在価値等により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

時価情報等に関する指標

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】国債、上場株式、上場投資信託等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】預け金（仕組み預け金以外）、地方債、社債（上場企業等）、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、預金積金、借用金等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】預け金（仕組み預け金）、買入金銭債権、地方債、社債、外国債券、貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお、預け金、地方債、社債、外国債券の一部については、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算定した価額を時価としております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券（その他有価証券）	45,317	457,967	128,995	632,279
うち株式	12,863	—	—	12,863
国債	20,443	—	—	20,443
地方債	—	101,004	1,995	103,000
社債	—	265,859	7,421	273,280
その他の証券（*1）	12,010	91,103	119,578	222,692
金融資産計	45,317	457,967	128,995	632,279
デリバティブ取引（*2）	—	(0)	—	(0)
デリバティブ取引計	—	(0)	—	(0)

*1：有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は31,418百万円であります。

*2：その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（ ）」で示しております。

*3：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
預け金	—	339,463	139,901	479,365
買入金銭債権	—	—	9,494	9,494
貸出金（*1）	—	—	1,223,609	1,223,609
金融資産計	—	339,463	1,373,005	1,712,468
預金積金	—	2,329,759	—	2,329,759
借用金	—	15,475	—	15,475
金融負債計	—	2,345,235	—	2,345,235

*1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*2：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

なお、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

その他の指標

■内国為替取扱高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	送金・振込		送金・振込		送金・振込	
仕向	2,390千件	1,795,995	2,448千件	1,902,175	2,500千件	2,022,597
被仕向	3,004千件	2,271,683	3,104千件	2,403,287	3,186千件	2,524,092
	代金取立		代金取立		代金取立	
仕向	77千件	124,400	63千件	121,073	49千件	91,362
被仕向	53千件	117,737	43千件	117,543	31千件	103,942

■外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	2023年度	2024年度	2025年度
貿易	44,403	42,724	38,179
輸出	9,040	5,943	6,198
輸入	35,363	36,781	31,981
貿易外	43,404	31,136	36,575
合計	87,807	73,860	74,754

■外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2023年度	2024年度	2025年度
外貨建資産残高	11,147	9,001	9,069

■会員数

(単位：人)

	2023年度	2024年度	2025年度
個人	66,427	65,567	65,231
法人	13,703	13,777	13,866
合計	80,130	79,344	79,097

■普通出資配当率

	2023年度	2024年度	2025年度
普通出資金に対する配当率	4%	4%	4%

■退職給付会計 採用している退職給付会計制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金制度を採用しています。
また、全国の信用金庫及びその関連会社で働く役職員と事業主が掛金を負担し合い運営されている企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）にも加入しています。

退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
退職給付債務 (A)	8,288	7,439	7,538
年金資産 (B)	9,054	8,993	9,049
前払年金費用 (C)	△5	△254	△571
未認識過去勤務債務 (D)	—	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△760	△1,299	△940
会計基準変更時差異 (F)	—	—	—
退職給付引当金 { (A) - (B) - (C) - (D) - (E) - (F) }	—	—	—

退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
勤務費用 (a)	1,098	1,124	1,116
利息費用 (b)	33	33	139
期待運用収益 (c)	87	135	134
過去勤務債務の費用処理額 (d)	—	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (e)	△108	△156	△267
会計基準変更時差異の費用処理額 (f)	—	—	—
その他 (g)	15	—	—
退職給付費用 { (a) + (b) - (c) + (d) + (e) + (f) + (g) }	950	865	853

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	2023年度	2024年度	2025年度
割引率	0.40%	1.88%	1.88%
期待運用収益率	1.00%	1.50%	1.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		
過去勤務債務の処理年数	10年（定額法）		
数理計算上の差異の処理年数	10年（定率法、発生年度の翌期から損益処理）		
会計基準変更時差異の処理年数	10年（定額法）		

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
国債	1,740	5,402	7,476
地方債	—	—	—
合計	1,740	5,402	7,476
投資信託（401K含む）	9,925	11,429	13,579

(注) 1.国債、地方債は額面価額（約定日基準）で表示しています。 2.投資信託は約定金額にて表示しています。

その他の指標

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,818	2,281
危険債権	26,003	27,691
要管理債権	6,267	4,086
三月以上延滞債権	212	101
貸出条件緩和債権	6,054	3,985
小計 (A)	36,089	34,059
保全額 (B)	31,421	30,389
個別貸倒引当金 (C)	1,231	1,096
一般貸倒引当金 (D)	44	33
担保・保証等 (E)	30,144	29,259
保全率 (B) / (A) (%)	87.1	89.2
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	21.5	23.5
正常債権 (F)	1,186,185	1,222,792
総与信残高 (A) + (F)	1,222,274	1,256,851

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「役員報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【役員報酬】

非常勤を含む全役員の役員報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の役員報酬額につきましては役位や在任年数等及び前年度の業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の役員報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	343

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は3名です。
2. 上記の内訳は、「役員報酬」282百万円、「退職慰労金」60百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 「役員報酬」には使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和7年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和7年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■事業の概況

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比8,472百万円増加して2,324,123百万円となり、貸出金の期末残高は前期比34,873百万円増加して1,252,095百万円となりました。また、純資産の期末残高は6,959百万円減少して153,370百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は前期比6,401百万円増収の33,937百万円となりました。一方、経常費用は前期比7,539百万円増加の29,556百万円となりました。その結果、経常利益は前期比1,138百万円減益の4,381百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比856百万円減益の3,269百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は前期比0.20ポイント低下して15.55%となりました。

■主要な経営指標等

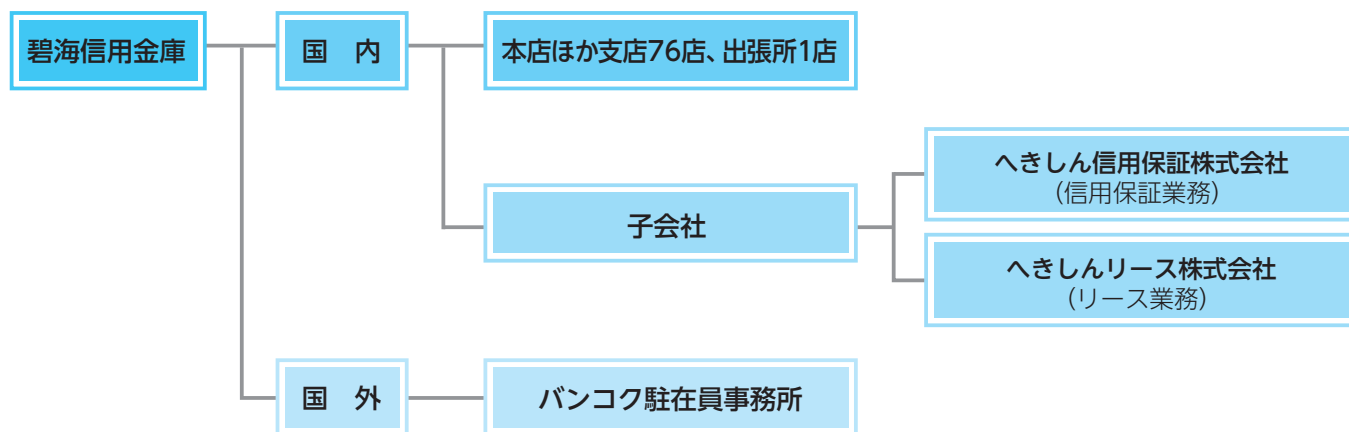
(単位：百万円)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
利益	連結経常収益	26,703	27,207	25,559	27,536	33,937
	連結経常利益	6,782	3,525	5,045	5,520	4,381
	親会社株主に帰属する当期純利益	4,979	2,663	3,614	4,126	3,269
資産	連結純資産額	182,198	167,969	172,694	160,330	153,370
	連結総資産額	2,555,019	2,479,981	2,517,983	2,518,441	2,503,389
連結自己資本比率		15.81%	15.39%	15.62%	15.75%	15.55%

■碧海信用金庫グループの主要な事業の概要

組織の構成

当金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。



■当金庫の子会社等に関する事項

会社名	所在地	主な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率	支配関係
へきしん信用保証株式会社	安城市今本町 4丁目7番3号	信用保証業務	1989年2月28日	30	100%	—	子会社
へきしんリース株式会社	安城市今本町 4丁目7番3号	リース業務	1984年4月3日	30	100%	—	子会社

※ 2026年4月より、へきしん信用保証株式会社とへきしんリース株式会社は合併し、へきしんリース株式会社となりました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
現金及び預け金	584,197	575,926	509,631
買入金銭債権	9,085	11,772	9,661
金銭の信託	5,750	2,918	3,918
商品有価証券	—	—	—
有価証券	669,913	652,500	664,959
貸出金	1,195,522	1,217,222	1,252,095
外国為替	627	256	391
その他資産	22,667	20,620	20,131
有形固定資産	22,320	22,491	23,374
建物	6,746	6,794	7,241
土地	13,943	13,860	13,830
建設仮勘定	485	512	782
その他の有形固定資産	1,144	1,323	1,519
無形固定資産	670	601	660
ソフトウェア	562	494	572
その他の無形固定資産	107	106	87
退職給付に係る資産	5	254	571
繰延税金資産	8,524	14,973	18,790
債務保証見返	1,668	1,173	1,215
貸倒引当金	△2,967	△2,268	△2,010
資産の部合計	2,517,983	2,518,441	2,503,389

(単位：百万円)

負債の部	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
預金積金	2,293,678	2,315,650	2,324,123
借入金	42,075	33,325	15,475
外国為替	—	—	—
その他負債	6,858	6,966	8,219
賞与引当金	195	199	207
退職給付に係る負債	—	—	—
役員退職慰労引当金	413	456	485
偶発損失引当金	339	290	249
睡眠預金払戻損失引当金	60	48	42
繰延税金負債	—	—	—
債務保証	1,668	1,173	1,215
負債の部合計	2,345,288	2,358,111	2,350,018
純資産の部			
出資金	1,208	1,185	1,172
資本剰余金	197	197	197
利益剰余金	190,698	194,776	197,999
処分未済持分	△2	△2	△2
会員勘定合計	192,101	196,156	199,367
 他有価証券評価差額金	△19,406	△35,826	△45,996
評価・換算差額等合計	△19,406	△35,826	△45,996
非支配株主持分	—	—	—
純資産の部合計	172,694	160,330	153,370
負債及び純資産の部合計	2,517,983	2,518,441	2,503,389

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	25,559	27,536	33,937
資金運用収益	18,140	20,115	24,643
貸出金利息	10,688	11,239	14,133
預け金利息	1,170	2,141	2,928
買入手形利息及びコールローン利息	—	133	406
有価証券利息配当金	6,040	6,335	6,847
その他の受入利息	242	266	326
役務取引等収益	3,494	3,448	3,452
その他業務収益	560	527	1,164
その他経常収益	3,364	3,444	4,677
償却債権取立益	157	287	301
その他の経常収益	3,207	3,156	4,375
経常費用	20,514	22,016	29,556
資金調達費用	371	1,929	5,605
預金利息	351	1,897	5,521
給付補填備金繰入額	14	13	33
借入金利息	4	17	50
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	1,982	2,151	2,229
その他業務費用	1,044	63	3,108
経費	14,717	15,637	16,284
その他経常費用	2,398	2,234	2,328
貸倒引当金繰入額	349	—	—
その他の経常費用	2,048	2,234	2,328
経常利益	5,045	5,520	4,381
特別利益	—	2	28
固定資産処分益	—	2	16
その他の特別利益	—	—	11
特別損失	23	62	121
固定資産処分損	23	38	85
減損損失	—	20	35
その他の特別損失	—	3	—
税金等調整前当期純利益	5,022	5,459	4,288
法人税、住民税及び事業税	1,493	1,118	869
法人税等調整額	△85	214	149
法人税等合計	1,407	1,333	1,018
当期純利益	3,614	4,126	3,269
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,614	4,126	3,269

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
資本剰余金の部			
資本剰余金期首残高	197	197	197
資本剰余金増加高	—	—	—
子会社株式の追加取得	—	—	—
資本剰余金減少高	—	—	—
配当金	—	—	—
資本剰余金期末残高	197	197	197
利益剰余金の部			
利益剰余金期首残高	187,132	190,698	194,776
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	187,132	190,698	194,776
利益剰余金増加高	3,614	4,126	3,269
親会社株主に帰属する当期純利益	3,614	4,126	3,269
利益剰余金減少高	48	48	47
配当金	48	48	47
利益剰余金期末残高	190,698	194,776	197,999

2026年3月期注記事項

連結財務諸表の作成方針

- (1)連結の範囲に関する事項
①連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
へきしんリース株式会社
へきしん信用保証株式会社
②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2)持分法の適用に関する事項
①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
②持分法適用の関連法人等
該当ありません。
③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
④持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- (4)のれんの償却に関する事項
のれんの発生はありません。
- (5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表関係

- 注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 5.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6.当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物……………3年～50年
・その他……………4年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 7.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 8.当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9.当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づいて損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,439百万円であります。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 10.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 11.退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異……各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の際連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）	
・年金資産の額	1,796,855百万円
・年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
・差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
（令和7年3月分）……………1.33%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金268百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 13.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 15.役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものなどがあります。また、その他の役務収益には、口座振替手数料など預金業務に基づくもの、融資手数料など貸出金業務に基づくものおよび保険代理店手数料や投信取次手数料など預り資産業務に基づくものなどがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。外為手数料の一部について契約負債を「前受収益」として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 16.当金庫及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 17.会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金の計上

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金……………2,010百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法（予想損失額の算定を含む）は、重要な会計方針として9に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たり、当金庫及び連結される子会社では、貸出先の財務状況、資金繰り、収益力等、将来の業績見通しに応じた「債務者区分」を判定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な要素に加え、定性的要素等を勘案した判断を行っており、主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

不動産担保のうち、土地については原則として路線価方式により評価を行っております。また、建物については原則として再調達価格法により評価を行っております。上記以外の担保保証については、客観的・合理的に回収可能見込額を見積り、評価を行っております。

なお、世界的なインフレの高止まりや中東情勢などに伴う経済への影響は、令和9年3月期の一定期間において継続することを想定しておりますが、政府の経済対策等に支えられ貸出金等に多額の損失が発生するに至らないとの仮定に基づき、貸倒引当金を計上しております。

当金庫及び連結される子会社では、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りについて、過去の実績や現在の状況に応じて合理的に判断しております。しかしながら、国内外の景気動向の変化、貸出先の経営状況の変化及び担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変化により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があり、これにより当金庫及び連結される子会社の経営成績に影響を与えることがあります。

18.当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	1百万円
19.有形固定資産の減価償却累計額	29,331百万円
20.有形固定資産の圧縮記帳額	233百万円
21.連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、営業車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
22.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替、〔その他資産〕中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,461百万円
・危険債権額	27,691百万円
・三月以上延滞債権額	101百万円
・貸出条件緩和債権額	3,985百万円
・合計額	34,240百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
23.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,022百万円であります。	
24.担保に供している資産は次のとおりであります。	
・担保に供している資産	
・有価証券	36,400百万円
・預け金	1,103百万円
・その他の資産	25百万円
・担保資産に対応する債務	
・預金	23,436百万円
・借入金	15,475百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。	
また、その他資産には、保証金416百万円が含まれております。	
25.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,160百万円であります。	
26.出資1口当たりの純資産額	65,499円12銭
27.金融商品の状況に関する事項	
(1)金融商品に対する取組方針	
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主に金利変動を伴う金融資産、金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。	
(2)金融商品の内容及びそのリスク	
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金であります。	
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。	
これらは、それぞれ貸出先又は発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。	
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。	

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する基準及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には証券財務部において有価証券の金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しているほか、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約取引等を利用し、振当処理を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

証券財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は証券財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「商品有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」等の市場リスク量を主にVaRにより四半期で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（有価証券：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年、預金・貸出金等：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間1年）により算出しており、令和8年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在の当金庫グループの運用勘定と調達勘定のリスク量を相殺した市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で38,966,441千円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。なお、市場リスク量には、VaRで算出していない私募リートと非上場株式が含まれておりません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

当金庫及びその子会社等の財産の状況

28.金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金	509,631	494,184	△15,447
(2)買入金銭債権	9,661	9,494	△167
(3)有価証券			
その他有価証券（*1）	663,698	663,698	—
(4)貸出金	1,252,095		
貸倒引当金（*2）	△1,462		
	1,250,632	1,222,699	△27,933
金融資産計	2,433,623	2,390,076	△43,547
(1)預金積金	2,324,123	2,326,512	2,388
(2)借入金	15,475	15,475	0
金融負債計	2,339,598	2,341,988	2,389
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

- （*1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- （*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （*3）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権のうち、1年以内に決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるもののうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該買入金銭債権の元利金の合計額を同様の新規買入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約取引）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	744
組合出資金（*2）	515
合 計	1,260

（*1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金（*1）	247,522	146,109	78,000	38,000
買入金銭債権	3,919	5,741	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	40,330	190,750	177,032	108,189
貸出金（*2）	256,641	341,603	230,574	423,275
合 計	548,414	684,204	485,607	569,464

（*1）預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは「1年以内」に含めております。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	2,002,567	320,572	32	952
借入金	50	15,425	—	—
合 計	2,002,617	335,997	32	952

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券		(単位：百万円)		
売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額			
—				
その他有価証券		(単位：百万円)		
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	10,611	4,466	6,144
	債券	126	125	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	126	125	1
	その他	55,268	51,009	4,259
	小計	66,007	55,600	10,406
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,251	2,700	△449
	債券	396,597	452,263	△55,665
	国債	20,443	24,303	△3,860
	地方債	103,000	120,010	△17,010
	社債	273,154	307,948	△34,794
	その他	198,842	217,109	△18,266
	小計	597,691	672,073	△74,381
合 計		663,698	727,674	△63,975

30.当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,637	2,197	523
債券	10,491	20	2,955
国債	5,299	20	1,228
地方債	416	—	108
社債	4,775	—	1,617
その他	7,330	795	5
合計	35,459	3,014	3,483

31.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、市場価格等に基づく時価のあるもののうち、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理することとしており、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。また、市場価格のない株式等については、取得原価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

32.運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,918	—

33.満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

34.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,342百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが130,208百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△7,538百万円
年金資産（時価）	9,049
未積立退職給付債務	1,511
未認識数理計算上の差異	△940
連結貸借対照表計上額の純額	571
退職給付に係る資産	571
退職給付に係る負債	—

36.収益認識会計基準の「表示」に関する事項
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	92百万円
契約負債	1百万円

連結損益計算書関係

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額1,390円19銭

3.当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	土地	建物等	合計
名古屋市内	営業用店舗	所有不動産	34	1	35

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位、遊休資産については各ターフの単位でグルーピングしております。本部、事務センター、厚生施設等については共用資産としております。上記資産について、店舗内店舗化により営業店舗の一部が遊休資産となったことから、評価額と帳簿価額との差額35百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

4.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、3,397百万円であります。

5.収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,049	2,461
危険債権	26,003	27,691
三月以上延滞債権	212	101
貸出条件緩和債権	6,054	3,985
小計 (A)	36,320	34,240
正常債権 (B)	1,186,185	1,222,792
総与信残高 (A) + (B)	1,222,505	1,257,032

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (A)	193,237	196,676	199,803
会員勘定の額	192,053	196,109	199,320
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,405	1,382	1,370
うち、利益剰余金の額	190,698	194,776	197,999
うち、外部流出予定額 (△)	48	47	46
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2	△2
基礎項目の額に算入される引当金	1,183	566	483
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,183	566	483
非支配株主持分のうち、経過措置により基礎項目に含まれる額	—	—	—
コア資本に係る調整項目 (B)	675	856	1,231
自己資本の額 (C) = (A) - (B)	192,562	195,820	198,572
リスク・アセット等計 (D)	1,232,094	1,242,952	1,276,571
資産 (オン・バランス) 項目	1,189,580	1,203,177	1,235,308
オフ・バランス項目	3,401	3,686	4,701
CVAリスク相当額/8%	2	18	59
中央清算機関関連	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額/8%	39,110	36,070	36,502
連結自己資本比率 (C) / (D) × 100	15.62%	15.75%	15.55%

- (注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
- なお、当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しております。

事業の種類別セグメント情報

当金庫の連結子会社の事業は、当金庫の業務を含む全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

2007年3月31日から実施された新しい自己資本比率規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率*1）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律*2）の三つの柱から構成されており、この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号2及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況等について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づくものです。

当金庫は、第1の柱において国内基準が適用され、信用リスク、及びオペレーショナル・リスクが、自己資本比率算定の対象になります。

今回の決算において、信用リスクについては標準的手法*3を採用し、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用しています。

用語説明

- *1 最低所要自己資本比率は、国内基準、国際統一基準の二つがあり、国内基準は4%以上、国際統一基準は8%以上となっています。
- *2 市場規律として、ディスクロージャーの充実が求められます。
- *3 標準的手法とは、当金庫の資産である貸出金や債券などを、法人、中小企業、個人等に仕分けを行い、金融庁の告示において定められたリスク・ウェイト（保有する資産に対する掛目のことをいいます。この数値が小さいほど、リスクが少ないということがいえます）を乗じて、リスク・アセットを算出する手法をいいます。

■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率
碧海信用金庫	普通出資	(単体)1,172百万円 (連結)1,172百万円	4.0%

■自己資本の充実度の評価方法の概要

単体及び連結自己資本比率は、第1の柱における国内基準の4%を大きく上回り、自己資本は充実していると評価しています。

また、当金庫は、信用リスク、市場リスク、及びオペレーショナル・リスクの三つのリスクに対して、資本配賦を行い、自己資本の充実度を毎月評価しています。

信用リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「信用供与先の財務内容等の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスク」と定義しています。

信用リスク管理は、「信用リスクを適正に把握し、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性を維持するとともに、効率性の向上を図り、適正な収益を確保する」ことを基本的な考え方とし、管理しています。

信用リスク管理態勢として、主管部署、担当部署等を設置し、定期的に信用リスク管理の状況を理事会等に報告しています。

当金庫は、信用リスク管理手法として庫内内部格付制度を導入し、債務者格付を実施し、格付ごとの与信限度枠、プライシング基準等を定め管理をしています。また、与信集中リスクの高まりは、当金庫に重大な影響を及ぼすものであることから、各種モニタリング態勢を整備し、管理をしています。

貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しています。詳しくは、2026年3月期注記事項の（連結）貸借対照表関係の9（P.4、P.21）をご参照ください。

■標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当金庫は、標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関等の格付等に応じて決定する仕組みとなっています。

当金庫は、採用する適格格付機関等を株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクとし、リスク・ウェイトの数値を決定しています。さらに、エクスポートの種類ごとに、採用する適格格付機関等は、次の表のようになります。ただし、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）については、投信会社より送られてくる資料を参考にしています。

エクスポートの種類	採用する適格格付機関等
中央政府及び中央銀行	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の地方公共団体	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
外国の中央政府等以外の公共部門	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
国際開発銀行	R&I、JCR、ムーディーズ
地方公共団体金融機構	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の政府関係機関	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
地方三公社	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
金融機関及び保険会社	R&I、JCR、ムーディーズ
第一種金融商品取引業者	R&I、JCR、ムーディーズ
法人等	R&I、JCR

（注）2025年3月期より、採用する適格格付機関にムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクを追加しています。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、各種要件を満たした場合に金融機関が抱えるリスクを削減することができることをいい、具体的には担保・保証等が該当します。

当金庫は、信用リスク削減手法として用いる適格金融資産担保について、簡便手法を用い、当金庫預積金（定期預金及び定期積金）のみを採用しています。担保は回収の確実性を確保することを基本原則としていることから、株式や債券などを採用していません。したがって、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

担保として用いる当金庫預積金については、お取引先ごとの当金庫預積金残高について常に把握し、預金担保差入書等には確定日付を取得するなどして、法的に有効な第三者対抗要件を具備するようにしています。

また、信用リスク削減手法として利用する主要な保証人は、日本国政府及び地方公共団体になります。日本国政府、及び地方公共団体は、当金庫の採用手法である標準的手法において、リスク・ウェイト0%が適用されます。なお、当金庫は、クレジット・デリバティブは用いていません。

当金庫では、与信審査、信用リスクの管理に、不動産担保、有価証券担保、及び前記以外の保証についても有効に活用しています。

また、担保については、法的有効性を具備することを担保管理上の必須事項とし、抵当権設定契約書にお取引先の自署をいただき登記手続を行い、法的に有効な第三者対抗要件を具備しています。なお、不動産担保、有価証券担保等による信用リスク削減効果は、自己資本比率には反映されていません。

自己資本比率算出に関して貸出金と当金庫預積金との相殺計算が認められておりますが、法的に有効であるか等の検証を行ったうえで、相殺計算を行った後の残高[相殺の対象は、貸出金（証書貸付、手形貸付等）と当金庫預積金（定期預金及び定期積金）としています]で、管理しています。

派生商品取引及びレボ形式の取引は、積極的に行わず、「派生商品取引及びレボ形式の取引において法的に有効な相対ネットリング契約は、基本的に締結しない」こととしています。現在、当該ネットリング契約はありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引は積極的に行わない、長期決済期間取引は実施しないことを基本的な考え方としています。

したがって、派生商品取引については、「限度枠を設定し管理するとともに、取引相手を限定し、格付に配慮する」ことを派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の基本的な考え方とし、当該取引を実施した場合は、限度枠の使用状況、及び取引相手の信用状況をモニタリングしています。また、現在、当該取引に該当するものは僅少であり、仮に当金庫の信用力の悪化により担保を追加的に提供する事態が発生したとしても、影響は軽微です。

■証券化エクスポートのリスク管理の方針及びリスク特性の概要

「オリジネーター及び投資家のそれぞれの立場に応じ、適切なリスク管理を行う」ことを証券化エクスポートに関するリスク管理の基本的な考え方とし、管理をしています。

オリジネーターとして証券化取引を行う場合は、当該スキームの内容についての検討等を信用リスクの主管部署が行い、経営陣の承認を受けたうえで実施する態勢としていますが、当金庫自らは積極的に証券化取引を行っていません。

投資家として証券化エクスポートを保有する場合は、市場リスクの主管部署が購入に際して証券化取引のスキームやリスクについて十分に検討を行い、購入後は、市場環境、当該証券化エクスポート及びその裏付資産にかかる市場の状況や価格などについてモニタリングを行い、経営陣等に報告しています。

「オリジネーターとしては、証券化取引を積極的に行わない。投資家として証券化エクスポートを保有する場合は、市場環境、当該証券化エクスポート及びその裏付資産にかかる市場の状況、証券化取引のスキームなどについて慎重に検討を行う」ことを当金庫の証券化取引についての基本的な考え方としています。また、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。なお、証券化取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に行っています。

■証券化エクスポートの信用リスク・アセット算出に関する事項

当金庫は、証券化エクスポートについても標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。証券化エクスポートの標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関の格付に応じて、決定する仕組みとなっています。

当金庫は、証券化エクスポートの種類に関わらず、採用する適格格付機関を株式会社格付投資情報センター（R&I）、及び株式会社日本格付研究所（JCR）及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクとしています。

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

市場リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

市場リスク管理は、「当金庫の直面する市場リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるよう市場リスクを適切に管理することにより、健全性の確保と収益性の向上を図る」ことを方針とし、**VaR*4**を基準として、各種リミットを設定し、管理をしています。また、市場リスクに対して資本配賦を行ったうえで、適正に管理が行われているかを自己資本対比でモニタリングを行い、理事会等に報告しています。

銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーのリスク管理については、「価格変動によるリスクが大きいため、中・長期的観点から、含み益確保及び配当利回りに配慮した健全性重視の運用を行う」ことを基本的な考え方とし、リスク量をベースに保有限度額を定め、運用を行い、日次で評価損益の状況等を把握し、経営陣に報告しています。これらの取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従うこととし、適正に行っています。その他有価証券、子会社株式、及び関連会社株式のリスク管理は、市場リスク管理と同様の考え方で管理しています。

市場リスクのリスク量（VaR）は、有価証券については月次、預金・貸出金等については四半期ごとにリスク量を計測しています。リスク量計測の前提として、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年（有価証券）・1年（預金・貸出金等）とし、**コア預金*5**については考慮していません。

用語説明

- *4 **VaR**とは、一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額のことをいいます。
- *5 **コア預金**とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の求めによって随時払い出される預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

流動性リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

流動性リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

流動性リスクは、「当金庫の流動性に関するリスクを確に認識し、資金繰りの逼迫度や市場流動性の状況に応じた管理態勢の整備、確立を図る」ことを基本的な考え方とし、各種管理基準や市場流動性・資金繰り逼迫度に応じた対応方法等に基づいた管理を行っています。

オペレーショナル・リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク、及び風評リスク」と定義しています。

オペレーショナル・リスクは、「金庫全体として総合的に、オペレーショナル・リスクを特定し、評価、モニタリング、及びコントロールの実施により、リスクの削減を図る」ことを基本的な考え方とし、事務ミスの発生状況、オンラインの稼働状況、及びお客様相談の受付状況などについて、モニタリングしています。また、オペレーショナル・リスクに関する事項は、主管部署等から理事会等に報告しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の概要

①算出に使用する手法の名称

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しています。オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しています。

なお、BICの額は、BI（事業規模指標）にBIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しています。

②BIの算出方法

BIは、金利要素（預金業務等の規模）、役務要素（役務取引等の規模）、金融商品要素（金融商品取引の規模）の直近3年間の平均値を求め、各要素を合計して算出します。

③ILMの算出方法

ILMは、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しています。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

■CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「簡便法」により算出しています。

■CVAリスクの特性及びCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは取引相手の信用リスクを反映したものです。

派生商品取引については、限度枠の使用状況、取引相手の信用状況をモニタリングしています。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としています。

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、**銀行勘定の金利リスク（IRRBB）*6**について、「金利リスクを過大に取り過ぎないように、適切なリスク管理を行う」ことを基本的な考え方としています。

当金庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としています。

当金庫では、四半期毎に Δ EVE*7及び Δ NII*8を複数の金利シナリオに基づき算出し、ALM委員会等に報告しており、経営陣により適切に管理されています。

■金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.95年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としています。

③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。

⑥スプレッドに関する前提

預金・貸出金等の割引金利及びキャッシュ・フロー作成時の金利には、スプレッドを含めて算出しています。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に説明はありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫は、 Δ EVEを自己資本の額と対比することにより、金利リスクを適切に管理しています。 Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。また、複数の指標によるモニタリングやストレステストについても定期的に実施しています。

用語説明

- *6 **銀行勘定の金利リスク（IRRBB）**とは、金利水準の変動により、資産・負債の経済価値や期間収益が変動するリスクのことをいいます。Interest Rate Risk in the Banking Bookの略。
- *7 Δ EVEとは、金利ショックに対する経済価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額のことをいいます。
- *8 Δ NIIとは、金利ショックに対する期間収益（NII：Net Interest Income）の減少額のことをいいます。

連結ベースにおけるリスク管理について

連結の対象となる子会社等は、信用保証業務を行っている「へきしん信用保証株式会社」、及びリース業務を行っている「へきしんリース株式会社」の二社になります。

これら二社に対する管理については、当金庫の関係各部署が常日頃からモニタリングしています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	192,368	195,585
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,185	1,172
うち、利益剰余金の額	191,230	194,459
うち、外部流出予定額 (△)	47	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	455	366
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	455	366
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	192,823	195,951
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	583	642
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	583	642
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	254	571
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	837	1,213
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	191,986	194,738
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,204,337	1,237,780
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,311	△2,282
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,668	34,120
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,238,005	1,271,901
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.50%	15.31%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

Ⅱ. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)				
	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,204,337	48,173	1,237,780	49,511
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,156,853	46,274	1,173,429	46,937
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,160	46	1,076	43
我が国の政府関係機関向け	4,987	199	4,632	185
地方三公社向け	454	18	535	21
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	121,606	4,864	121,583	4,863
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,775	351	9,487	379
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	340,184	13,607	349,394	13,975
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	68,015	2,720	66,050	2,642
トランザクター向け	364	14	354	14
不動産関連向け	397,059	15,882	411,831	16,473
自己居住用不動産等向け	234,808	9,392	240,440	9,617
賃貸用不動産向け	114,712	4,588	114,253	4,570
事業用不動産関連向け	44,112	1,764	48,516	1,940
その他不動産関連向け	3,426	137	4,052	162
ADC向け	—	—	4,569	182
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	490	12,289	491
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,918	636	16,899	675
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,530	141	3,689	147
取立未済手形	180	7	137	5
信用保証協会等による保証付	7,021	280	7,621	304
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	38,941	1,557	48,869	1,954
上記以外	145,539	5,821	128,819	5,152
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	99,708	3,988	84,548	3,381
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,399	455	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,958	78	1,558	62
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	9,178	367	6,910	276
上記以外のエクスポージャー	23,294	931	24,402	976
②証券化エクスポージャー	944	37	604	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	944	37	604	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	48,831	1,953	65,970	2,638
ルック・スルー方式	48,831	1,953	65,970	2,638
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経理措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,311	△92	△2,282	△91
⑥CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額（簡便法）	18	0	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	33,668	1,346	34,120	1,364
BI	22,445	—	22,747	—
BIC	2,693	—	2,729	—
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,238,005	49,520	1,271,901	50,876

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつIMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4％

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		有価証券		デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	2,374,310	2,350,551	1,282,316	1,300,606	478,709	501,177	105	383	16,814	17,321
国外	138,165	134,984	4,563	4,563	133,600	130,416	—	—	—	—
地域別合計	2,512,475	2,485,535	1,286,879	1,305,169	612,310	631,594	105	383	16,814	17,321
製造業	237,092	232,825	163,264	159,755	73,827	73,069	—	—	4,306	5,534
農業、林業	761	765	761	765	—	—	—	—	—	—
漁業	65	56	65	56	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	315	305	252	185	63	120	—	—	9	5
建設業	91,878	97,937	81,953	86,355	9,925	11,581	—	—	1,310	1,251
電気・ガス・熱供給・水道業	48,637	47,597	4,427	3,906	44,210	43,690	—	—	—	—
情報通信業	12,287	13,223	1,647	2,521	10,639	10,701	—	—	92	84
運輸業、郵便業	73,412	72,712	35,240	34,439	38,172	38,273	—	—	152	121
卸売業、小売業	93,176	94,358	74,449	75,261	18,724	19,095	2	0	1,318	1,020
金融業、保険業	621,030	616,525	31,089	30,737	155,159	149,007	0	3	18	16
不動産業	232,121	241,920	209,293	217,626	22,827	24,294	—	—	2,921	2,384
物品賃貸業	27,240	29,712	8,146	8,342	19,093	21,369	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	9,397	9,732	9,334	9,692	63	39	—	—	48	246
宿泊業	2,665	3,130	2,647	3,112	18	18	—	—	—	—
飲食業	13,964	13,103	13,964	13,103	—	—	—	—	249	222
生活関連サービス業、娯楽業	23,659	22,278	22,501	22,081	1,158	197	—	—	1,789	1,833
教育、学習支援業	3,612	3,867	3,612	3,867	—	—	—	—	10	12
医療、福祉	52,725	53,664	52,639	53,602	86	61	—	—	428	334
その他のサービス	43,906	48,650	42,169	47,546	1,697	1,066	—	—	227	188
国・地方公共団体等	437,324	380,125	113,430	100,434	186,394	207,333	101	379	—	—
個人	415,812	431,523	415,812	431,523	—	—	—	—	3,930	4,063
その他	71,385	71,518	173	251	30,247	31,673	—	—	—	—
業種別合計	2,512,475	2,485,535	1,286,879	1,305,169	612,310	631,594	105	383	16,814	17,321
1年以下	308,511	345,274	157,368	152,153	20,831	30,733	3	3	—	—
1年超3年以下	257,402	281,041	49,930	66,062	70,609	98,772	—	—	—	—
3年超5年以下	186,797	235,482	98,897	125,541	67,460	78,912	101	379	—	—
5年超7年以下	180,777	178,770	97,216	80,041	52,792	61,594	—	—	—	—
7年超10年以下	319,499	291,145	136,034	130,535	119,259	119,507	—	—	—	—
10年超	965,968	945,067	685,389	705,567	239,515	201,435	—	—	—	—
期間の定めのないもの	293,519	208,753	62,041	45,268	41,841	40,637	—	—	—	—
残存期間別合計	2,512,475	2,485,535	1,286,879	1,305,169	612,310	631,594	105	383	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	977	455	—	977	455
	2025年度	455	366	—	455	366
個別貸倒引当金	2024年度	1,404	1,234	240	1,163	1,234
	2025年度	1,234	1,099	41	1,192	1,099
合 計	2024年度	2,381	1,690	240	2,141	1,690
	2025年度	1,690	1,465	41	1,648	1,465

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	783	723	723	590	89	18	694	704	723	590	33	51
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
建設業	169	123	123	142	25	1	143	122	123	142	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	13	13	11	—	—	—	13	13	11	120	—
運輸業、郵便業	17	9	9	7	6	—	10	9	9	7	8	—
卸売業、小売業	142	150	150	58	24	4	117	145	150	58	17	110
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	65	46	46	47	—	—	65	46	46	47	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	4	4	86	—	—	1	4	4	86	0	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	23	19	19	19	4	0	19	18	19	19	5	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	24	—	—	0	0	0	24	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	141	73	73	36	88	—	52	73	73	36	165	17
その他のサービス	18	12	12	4	—	—	18	12	12	4	—	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	56	56	69	—	16	38	40	56	69	50	27
合計	1,404	1,234	1,234	1,099	240	41	1,163	1,192	1,234	1,099	406	216

(注) 1.地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	17,060	－	17,060	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	157,781	59,165	157,781	59,165	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	150,935	4,335	150,935	555	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,924	－	11,924	－	1,160	10
我が国の政府関係機関向け	53,260	－	53,260	－	4,987	9
地方三公社向け	12,379	－	12,379	－	454	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	547,232	2,000	547,232	2,000	121,606	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	34,666	－	34,666	－	8,775	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	516,598	7,443	503,206	4,336	340,184	67
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	109,608	18,094	101,695	1,587	68,015	66
トランザクター向け	－	12,679	－	1,267	364	29
不動産関連向け	600,193	－	597,086	－	397,059	66
自己居住用不動産等向け	409,686	－	408,689	－	234,808	57
賃貸用不動産向け	143,966	－	142,452	－	114,712	81
事業用不動産関連向け	40,752	－	40,233	－	44,112	110
その他不動産関連向け	5,788	－	5,710	－	3,426	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	－	12,252	－	12,252	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,728	176	11,642	19	15,918	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,834	－	3,832	－	3,530	92
取立未済手形	903	－	903	－	180	20
信用保証協会等による保証付	116,904	－	116,433	－	7,021	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	38,941	－	38,941	－	38,941	100
合計					1,011,314	

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	14,818	－	14,818	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	96,313	42,844	96,313	42,844	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	177,282	4,328	177,282	548	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,080	－	11,080	－	1,076	10
我が国の政府関係機関向け	48,380	－	48,380	－	4,632	10
地方三公社向け	12,888	－	12,888	－	535	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	550,049	1,000	550,049	1,000	121,583	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	38,476	－	38,476	－	9,487	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	535,688	6,854	523,297	3,958	349,394	66
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	108,333	17,647	100,979	1,567	66,050	64
トラザクター向け	－	12,289	－	1,228	354	29
不動産関連向け	625,481	－	622,425	－	411,831	66
自己居住用不動産等向け	423,878	－	422,899	－	240,440	57
賃貸用不動産向け	146,445	－	144,876	－	114,253	79
事業用不動産関連向け	45,266	－	44,849	－	48,516	108
その他不動産関連向け	6,844	－	6,753	－	4,052	60
ADC向け	3,046	－	3,046	－	4,569	150
劣後債権及びその他資本性証券等	9,831	－	9,831	－	12,289	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,226	174	12,089	19	16,899	140
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,978	－	3,975	－	3,689	93
取立未済手形	685	－	685	－	137	20
信用保証協会等による保証付	114,496	－	114,135	－	7,621	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	37,591	－	37,591	－	48,869	130
合計					1,044,610	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
	2024年度										
現金	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	216,947	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	151,491	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	316	11,608	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,389	49,871	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	10,105	—	—	2,273	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	439,651	—	105,573	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	16,243	—	18,423	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	51	—	—	100,820	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	5	—	17,698	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	822	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	11	—	37,465	14,489	59,979	420	12,708	377	19,605	236
自己居住用不動産等向け	—	11	—	37,465	14,489	35,793	420	—	377	19,605	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	24,186	—	12,708	—	—	236
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	903	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	46,215	70,217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	445,577	131,714	—	598,981	14,489	165,552	420	12,708	377	19,605	236

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	2024年度										
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	4,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	120,122	—	—	—	—	8,431	—	163,208	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	445	886	—	—	—	—	81,662	—	—	—	—
トランザクター向け	445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	22,646	34,526	293	15,471	377	242,646	36,168	—	—	4,058	221
自己居住用不動産等向け	—	34,526	—	—	377	237,557	28,065	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	22,646	—	293	9,760	—	—	8,102	—	—	—	221
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	5,089	—	—	—	4,058	—
その他不動産関連向け	—	—	—	5,710	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	388	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	563	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,091	160,494	293	15,471	377	242,646	126,261	—	163,208	4,058	221

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
2024年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,060
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216,947
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151,491
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,924
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,260
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,379
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,232
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,666
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	114,909	-	-	-	-	-	-	-	-	507,542
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,584	-	-	-	-	-	-	-	-	103,282
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,267
不動産関連向け	-	35,634	24,252	80	-	35,413	-	-	-	597,086
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	408,689
賃貸用不動産向け	-	35,634	-	-	-	28,660	-	-	-	142,452
事業用不動産関連向け	-	-	24,252	80	-	6,752	-	-	-	40,233
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,710
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	12,252	-	-	-	12,252
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,000	-	-	-	-	9,129	-	-	-	11,662
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,243	-	-	-	-	-	-	-	-	3,832
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	903
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116,433
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	38,941	-	-	38,941
合計	122,738	35,634	24,252	80	-	56,795	38,941	-	-	2,404,233

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
	2025年度											
現金	14,818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	139,157	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	177,830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	316	10,764	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	2,055	46,324	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	10,212	—	—	2,676	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	445,323	—	101,719	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	20,556	—	17,920	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	51	—	—	115,380	—	—	—	—	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4	—	19,853	—	—	—	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	792	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	703	
自己居住用不動産等向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	703	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	139	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	23	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	685	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	37,922	76,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	382,363	133,317	—	629,690	15,185	164,986	362	12,484	527	19,672	703	

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
2025年度											
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	117,103	-	-	-	-	7,321	-	167,496	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	435	1,605	-	-	-	-	78,272	-	-	-	-
トランザクター向け	435	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	25,277	33,969	2,081	16,050	309	251,953	35,714	-	-	4,693	447
自己居住用不動産等向け	-	33,969	-	-	309	243,990	27,536	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	25,277	-	2,081	9,297	-	-	8,177	-	-	-	447
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	7,962	-	-	-	4,693	-
その他不動産関連向け	-	-	-	6,753	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	303	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	535	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,713	157,523	2,081	16,050	309	251,953	121,308	-	167,496	4,693	447

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
2025年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,818
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139,157
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177,830
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,080
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,380
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,888
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	551,049
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,476
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	119,903	-	-	-	-	-	-	-	-	527,256
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,375	-	-	-	-	-	-	-	-	102,546
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,228
不動産関連向け	-	25,915	23,119	864	-	44,205	-	-	-	622,425
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	462,925
賃貸用不動産向け	-	25,915	-	-	-	32,950	-	-	-	104,850
事業用不動産関連向け	-	-	23,119	864	-	8,209	-	-	-	44,849
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,753
ADC向け	-	-	-	-	-	3,046	-	-	-	3,046
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	9,831	-	-	-	9,831
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,559	-	-	-	-	10,107	-	-	-	12,109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,416	-	-	-	-	-	-	-	-	3,975
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	685
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114,135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	37,591	-	-	37,591
合計	127,255	25,915	23,119	864	-	64,144	37,591	-	-	2,385,762

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,307,505	76,838	83.558	1,369,821
40%～70%	461,407	5,451	26.508	462,218
75%	133,893	3,710	12.965	126,261
80%	—	—	—	—
85%	169,882	4,198	41.160	163,208
90%～100%	132,086	925	37.764	127,018
105%～130%	60,279	—	—	59,967
150%	57,544	91	12.909	56,795
250%	38,941	—	—	38,941
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,361,540	91,215	74.790	2,404,233

(単位：百万円)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,293,917	59,164	79.172	1,338,918
40%～70%	473,190	5,359	26.792	474,006
75%	128,363	3,698	13.487	121,308
80%	—	—	—	—
85%	174,418	3,001	38.971	167,496
90%～100%	136,541	1,534	32.569	132,396
105%～130%	50,256	—	—	49,899
150%	64,846	91	12.777	64,144
250%	37,591	—	—	37,591
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,359,126	72,849	69.263	2,385,762

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,552	6,721	48,163	57,370	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	1		9	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	105	383	105	383
(i) 外国為替関連取引	3	3	3	3
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	101	379	101	379
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	105	383	105	383

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

【与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額】

(単位：百万円)

種 類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	1,017	3,720	—	—

(注) 当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。
「派生商品取引に関する担保の状況」及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
証券化エクスポージャーの額	5,199	3,320
(i) ローン債権	5,199	3,320
(ii) リース債権	—	—

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー 該当ありません。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
0%～ 15%未満	—	—	—	—
15%～ 50%未満	5,199	3,320	37	24
50%～ 100%未満	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合 計	5,199	3,320	37	24

(注) 1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	14,224	14,224	13,297	13,297
非上場株式等	時価のあるもの	29,841	31,418	31,418
	時価のないもの	13,284	13,423	—

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。

2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	885	2,627
売却損	262	523
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	7,006	9,145

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	101,305	109,612
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	6,705	6,653	502	1,457
2	下方パラレルシフト	11,584	4,896	0	969
3	スティープ化	6,146	5,863		
4	フラット化	7,176	3,650		
5	短期金利上昇	7,012	6,561		
6	短期金利低下	1	1		
7	最大値	11,584	6,653	502	1,457
		ホ		ヘ	
		2025年度		2024年度	
8	自己資本の額	194,738		191,986	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結会計年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	196,109	199,320
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,382	1,370
うち、利益剰余金の額	194,776	197,999
うち、外部流出予定額 (△)	47	46
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	566	483
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	566	483
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	196,676	199,803
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	601	660
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	601	660
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	254	571
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	856	1,231
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	195,820	198,572
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,206,882	1,240,069
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,311	△2,282
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,070	36,502
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,242,952	1,276,571
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.75%	15.55%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結会計年度の開示事項

Ⅱ. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,206,882	48,275	1,240,069	49,602
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,159,399	46,375	1,175,717	47,028
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,160	46	1,076	43
我が国の政府関係機関向け	4,987	199	4,632	185
地方三公社向け	454	18	535	21
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	121,606	4,864	121,583	4,863
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,775	351	9,487	379
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	339,438	13,577	348,620	13,944
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	68,015	2,720	66,050	2,642
トランザクター向け	364	14	354	14
不動産関連向け	397,059	15,882	411,831	16,473
自己居住用不動産等向け	234,808	9,392	240,440	9,617
賃貸用不動産向け	114,712	4,588	114,253	4,570
事業用不動産関連向け	44,112	1,764	48,516	1,940
その他不動産関連向け	3,426	137	4,052	162
ADC向け	—	—	4,569	182
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	490	12,289	491
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,918	636	16,899	675
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,530	141	3,689	147
取立未済手形	180	7	137	5
信用保証協会等による保証付	7,021	280	7,621	304
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	38,062	1,522	47,714	1,908
上記以外	149,711	5,988	133,035	5,321
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	99,708	3,988	84,548	3,381
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,399	455	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,401	96	2,028	81
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	9,178	367	6,910	276
上記以外のエクスポージャー	27,022	1,080	28,148	1,125
②証券化エクスポージャー	944	37	604	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	944	37	604	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	48,831	1,953	65,970	2,638
ルック・スルー方式	48,831	1,953	65,970	2,638
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250％）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,311	△92	△2,282	△91
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額（簡便法）	18	0	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	36,070	1,442	36,502	1,460
BI	24,046	—	24,334	—
BIC	2,885	—	2,920	—
ハ. 連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,242,952	49,718	1,276,571	51,062

連結会計年度の開示事項

- (注) 1.所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
 2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4.当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 5.当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 6.連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高							延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引				
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	
国内	2,376,925	2,353,115	1,281,438	1,299,696	477,830	500,289	105	383	16,814	17,321	
国外	138,165	134,984	4,563	4,563	133,600	130,416	－	－	－	－	
地域別合計	2,515,091	2,488,099	1,286,001	1,304,259	611,431	630,706	105	383	16,814	17,321	
製造業	237,092	232,825	163,264	159,755	73,827	73,069	－	－	4,306	5,534	
農業、林業	761	765	761	765	－	－	－	－	－	－	
漁業	65	56	65	56	－	－	－	－	－	－	
鉱業、採石業、砂利採取業	315	305	252	185	63	120	－	－	9	5	
建設業	91,878	97,937	81,953	86,355	9,925	11,581	－	－	1,310	1,251	
電気・ガス・熱供給・水道業	48,637	47,597	4,427	3,906	44,210	43,690	－	－	－	－	
情報通信業	12,287	13,223	1,647	2,521	10,639	10,701	－	－	92	84	
運輸業、郵便業	73,412	72,712	35,240	34,439	38,172	38,273	－	－	152	121	
卸売業、小売業	93,176	94,358	74,449	75,261	18,724	19,095	2	0	1,318	1,020	
金融業、保険業	620,765	616,250	31,089	30,737	154,893	148,732	0	3	18	16	
不動産業	232,121	241,920	209,293	217,626	22,827	24,294	－	－	2,921	2,384	
物品賃貸業	25,748	28,188	7,268	7,432	18,480	20,756	－	－	－	－	
学術研究、専門・技術サービス業	9,397	9,732	9,334	9,692	63	39	－	－	48	246	
宿泊業	2,665	3,130	2,647	3,112	18	18	－	－	－	－	
飲食業	13,964	13,103	13,964	13,103	－	－	－	－	249	222	
生活関連サービス業、娯楽業	23,659	22,278	22,501	22,081	1,158	197	－	－	1,789	1,833	
教育、学習支援業	3,612	3,867	3,612	3,867	－	－	－	－	10	12	
医療、福祉	52,725	53,664	52,639	53,602	86	61	－	－	428	334	
その他のサービス	43,906	48,650	42,169	47,546	1,697	1,066	－	－	227	188	
国・地方公共団体等	437,324	380,125	113,430	100,434	186,394	207,333	101	379	－	－	
個人	415,812	431,523	415,812	431,523	－	－	－	－	3,930	4,063	
その他	75,758	75,880	173	251	30,247	31,673	－	－	－	－	
業種別合計	2,515,091	2,488,099	1,286,001	1,304,259	611,431	630,706	105	383	16,814	17,321	
1年以下	308,453	344,514	157,310	151,393	20,831	30,733	3	3			
1年超3年以下	256,582	280,891	49,110	65,912	70,609	98,772	－	－			
3年超5年以下	186,797	235,482	98,897	125,541	67,460	78,912	101	379			
5年超7年以下	180,777	178,770	97,216	80,041	52,792	61,594	－	－			
7年超10年以下	319,499	291,145	136,034	130,535	119,259	119,507	－	－			
10年超	965,968	945,067	685,389	705,567	239,515	201,435	－	－			
期間の定めのないもの	297,013	212,228	62,041	45,268	40,962	39,749	－	－			
残存期間別合計	2,515,091	2,488,099	1,286,001	1,304,259	611,431	630,706	105	383			

- (注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
 4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,183	566	—	1,183	566
	2025年度	566	483	—	566	483
個別貸倒引当金	2024年度	1,783	1,702	249	1,534	1,702
	2025年度	1,702	1,527	109	1,592	1,527
合 計	2024年度	2,967	2,268	249	2,717	2,268
	2025年度	2,268	2,010	109	2,159	2,010

連結会計年度の開示事項

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	811	766	766	639	89	18	721	747	766	639	33	51
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
建設業	169	123	123	142	25	1	143	122	123	142	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	13	13	11	—	—	—	13	13	11	120	—
運輸業、郵便業	17	9	9	7	6	—	10	9	9	7	8	—
卸売業、小売業	143	151	151	85	24	4	118	146	151	85	17	110
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	65	46	46	47	—	—	65	46	46	47	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	4	4	86	—	—	1	4	4	86	0	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	50	42	42	19	4	0	46	42	42	19	5	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	24	—	—	0	0	0	24	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	141	73	73	36	88	—	52	73	73	36	165	17
その他のサービス	18	12	12	4	—	—	18	12	12	4	—	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	362	456	456	420	9	84	352	372	456	420	50	27
合計	1,783	1,702	1,702	1,527	249	109	1,534	1,592	1,702	1,527	406	216

(注) 1.地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	17,060	－	17,060	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	157,781	59,165	157,781	59,165	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	150,935	4,335	150,935	555	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,924	－	11,924	－	1,160	10
我が国の政府関係機関向け	53,260	－	53,260	－	4,987	9
地方三公社向け	12,379	－	12,379	－	454	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	547,232	2,000	547,232	2,000	121,606	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	34,666	－	34,666	－	8,775	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	515,720	7,443	502,327	4,336	339,438	67
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	109,608	18,094	101,695	1,587	68,015	66
トランザクター向け	－	12,679	－	1,267	364	29
不動産関連向け	600,193	－	597,086	－	397,059	66
自己居住用不動産等向け	409,686	－	408,689	－	234,808	57
賃貸用不動産向け	143,966	－	142,452	－	114,712	81
事業用不動産関連向け	40,752	－	40,233	－	44,112	110
その他不動産関連向け	5,788	－	5,710	－	3,426	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	12,252	－	12,252	－	12,252	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,728	176	11,642	19	15,918	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,834	－	3,832	－	3,530	92
取立未済手形	903	－	903	－	180	20
信用保証協会等による保証付	116,904	－	116,433	－	7,021	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	38,062	－	38,062	－	38,062	100
合計					1,009,688	

連結会計年度の開示事項

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	14,818	－	14,818	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	96,313	42,844	96,313	42,844	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	177,282	4,328	177,282	548	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	11,080	－	11,080	－	1,076	10
我が国の政府関係機関向け	48,380	－	48,380	－	4,632	10
地方三公社向け	12,888	－	12,888	－	535	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	550,049	1,000	550,049	1,000	121,583	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	38,476	－	38,476	－	9,487	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	534,778	6,854	522,387	3,958	348,620	66
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	108,333	17,647	100,979	1,567	66,050	64
トランザクター向け	－	12,289	－	1,228	354	29
不動産関連向け	625,481	－	622,425	－	411,831	66
自己居住用不動産等向け	423,878	－	422,899	－	240,440	57
賃貸用不動産向け	146,445	－	144,876	－	114,253	79
事業用不動産関連向け	45,266	－	44,849	－	48,516	108
その他不動産関連向け	6,844	－	6,753	－	4,052	60
ADC向け	3,046	－	3,046	－	4,569	150
劣後債権及びその他資本性証券等	9,831	－	9,831	－	12,289	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,226	174	12,089	19	16,899	140
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,978	－	3,975	－	3,689	93
取立未済手形	685	－	685	－	137	20
信用保証協会等による保証付	114,496	－	114,135	－	7,621	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	36,703	－	36,703	－	47,714	130
合計					1,042,682	

- (注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

連結会計年度の開示事項

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
	2024年度										
現金	17,060	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	216,947	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	151,491	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	316	11,608	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,389	49,871	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	10,105	—	—	2,273	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	439,651	—	105,573	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	16,243	—	18,423	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	51	—	—	100,820	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	5	—	17,698	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	822	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	11	—	37,465	14,489	59,979	420	12,708	377	19,605	236
自己居住用不動産等向け	—	11	—	37,465	14,489	35,793	420	—	377	19,605	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	24,186	—	12,708	—	—	236
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	903	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	46,215	70,217	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	445,577	131,714	—	598,981	14,489	165,552	420	12,708	377	19,605	236

(単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	2024年度										
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	4,007	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	120,122	—	—	—	—	8,431	—	162,330	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	445	886	—	—	—	—	81,662	—	—	—	—
トランザクター向け	445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	22,646	34,526	293	15,471	377	242,646	36,168	—	—	4,058	221
自己居住用不動産等向け	—	34,526	—	—	377	237,557	28,065	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	22,646	—	293	9,760	—	—	8,102	—	—	—	221
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	5,089	—	—	—	4,058	—
その他不動産関連向け	—	—	—	5,710	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	388	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	563	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,091	160,494	293	15,471	377	242,646	126,261	—	162,330	4,058	221

連結会計年度の開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
2024年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,060
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216,947
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151,491
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,924
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,260
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,379
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,232
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,666
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	114,909	-	-	-	-	-	-	-	-	506,664
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,584	-	-	-	-	-	-	-	-	103,282
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,267
不動産関連向け	-	35,634	24,252	80	-	35,413	-	-	-	597,086
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	408,689
賃貸用不動産向け	-	35,634	-	-	-	28,660	-	-	-	142,452
事業用不動産関連向け	-	-	24,252	80	-	6,752	-	-	-	40,233
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,710
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	12,252	-	-	-	12,252
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,000	-	-	-	-	9,129	-	-	-	11,662
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,243	-	-	-	-	-	-	-	-	3,832
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	903
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116,433
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	38,062	-	-	38,062
合計	122,738	35,634	24,252	80	-	56,795	38,062	-	-	2,402,476

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
	2025年度											
現金	14,818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	139,157	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	177,830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	316	10,764	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	2,055	46,324	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	10,212	—	—	2,676	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	445,323	—	101,719	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	20,556	—	17,920	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	51	—	—	115,380	—	—	—	—	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	4	—	19,853	—	—	—	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	792	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	703	
自己居住用不動産等向け	—	10	—	45,609	15,185	63,267	362	12,484	527	19,672	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	703	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	139	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	23	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	685	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	37,922	76,212	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	382,363	133,317	—	629,690	15,185	164,986	362	12,484	527	19,672	703	

連結会計年度の開示事項

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
	2025年度										
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	4,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	117,103	-	-	-	-	7,321	-	166,586	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	435	1,605	-	-	-	-	78,272	-	-	-	-
トランザクター向け	435	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	25,277	33,969	2,081	16,050	309	251,953	35,714	-	-	4,693	447
自己居住用不動産等向け	-	33,969	-	-	309	243,990	27,536	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	25,277	-	2,081	9,297	-	-	8,177	-	-	-	447
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	7,962	-	-	-	4,693	-
その他不動産関連向け	-	-	-	6,753	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	303	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	535	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,713	157,523	2,081	16,050	309	251,953	121,308	-	166,586	4,693	447

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度									
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,818
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139,157
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177,830
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,080
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,380
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,888
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	551,049
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,476
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	119,903	-	-	-	-	-	-	-	-	526,346
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,375	-	-	-	-	-	-	-	-	102,546
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,228
不動産関連向け	-	25,915	23,119	864	-	44,205	-	-	-	622,425
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	462,925
賃貸用不動産向け	-	25,915	-	-	-	32,950	-	-	-	104,850
事業用不動産関連向け	-	-	23,119	864	-	8,209	-	-	-	44,849
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,753
ADC向け	-	-	-	-	-	3,046	-	-	-	3,046
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	9,831	-	-	-	9,831
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	1,559	-	-	-	-	10,107	-	-	-	12,109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,416	-	-	-	-	-	-	-	-	3,975
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	685
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114,135
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	36,703	-	-	36,703
合計	127,255	25,915	23,119	864	-	64,144	36,703	-	-	2,383,964

連結会計年度の開示事項

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,307,506	76,838	83.558	1,369,821
40%～70%	461,407	5,451	26.508	462,218
75%	133,893	3,710	12.965	126,261
80%	—	—	—	—
85%	169,004	4,198	41.160	162,330
90%～100%	132,086	925	37.764	127,018
105%～130%	60,279	—	—	59,967
150%	57,544	91	12.909	56,795
250%	38,062	—	—	38,062
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,359,783	91,215	74.790	2,402,476

(単位：百万円)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,293,917	59,164	79.172	1,338,918
40%～70%	473,190	5,359	26.792	474,006
75%	128,363	3,698	13.487	121,308
80%	—	—	—	—
85%	173,508	3,001	38.971	166,586
90%～100%	136,541	1,534	32.569	132,396
105%～130%	50,256	—	—	49,899
150%	64,846	91	12.777	64,144
250%	36,703	—	—	36,703
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	2,357,328	72,849	69.263	2,383,964

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで、

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,552	6,721	48,163	57,370	－	－

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

連結会計年度の開示事項

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	1		9	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	105	383	105	383
(i) 外国為替関連取引	3	3	3	3
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	101	379	101	379
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	105	383	105	383

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

【与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額】

(単位：百万円)

種 類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
クレジット・デフォルト・スワップ	1,017	3,720	—	—

(注) 当金庫は、株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。
「派生商品取引に関する担保の状況」及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
証券化エクスポージャーの額	5,199	3,320
(i) ローン債権	5,199	3,320
(ii) リース債権	—	—

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

連結会計年度の開示事項

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
0%～ 15%未満	—	—	—	—
15%～ 50%未満	5,199	3,320	37	24
50%～ 100%未満	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—
合 計	5,199	3,320	37	24

(注) 1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」はいずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分		2024年度		2025年度	
		連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等		14,224	14,224	13,297	13,297
非上場株式等	時価のあるもの	29,841	29,841	31,418	31,418
	時価のないもの	12,405	—	12,535	—

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。

2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	885	2,627
売却損	262	523
償却	—	—

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	7,006	9,145

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	101,305	109,612
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

イ

ロ

ハ

ニ

△EVE

△NII

2025年度

2024年度

2025年度

2024年度

1

2

3

4

5

6

7

上方パラレルシフト

下方パラレルシフト

スティープ化

フラット化

短期金利上昇

短期金利低下

最大値

6,705

11,584

6,146

7,176

7,012

1

11,584

6,653

4,896

5,863

3,650

6,561

1

6,653

502

0

502

1,457

969

1,457

ホ

ヘ

2025年度

2024年度

198,572

195,820

8

自己資本の額

単位：百万円

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2.当金庫は、連結における金利リスク量＝単体における金利リスク量としているため、単体における金利リスク量と同じ数値を記載しております。

2026年版ディスクロージャー誌 開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

■ 単体情報（信用金庫法施行規則第132条）	本編	別冊
1.金庫の概況及び組織に関する事項		
(1)事業の組織	30	－
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	30	－
(3)会計監査人の氏名又は名称	30	7
(4)事務所の名称及び所在地	31～32	－
2.金庫の主要な事業の内容	27～29	－
3.金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	21～23	－
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益	－	8
②経常利益又は経常損失	－	8
③当期純利益又は当期純損失	－	8
④出資総額及び出資総口数	－	8
⑤純資産額	－	8
⑥総資産額	－	8
⑦預金積金残高	－	8
⑧貸出金残高	－	8
⑨有価証券残高	－	8
⑩単体自己資本比率	－	8
⑪出資に対する配当金	－	8
⑫職員数	－	8
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	－	8
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	－	8
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	－	8
エ.受取利息及び支払利息の増減	－	9
オ.総資産経常利益率	－	9
カ.総資産当期純利益率	－	9
②預金に関する指標		
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	－	10
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	－	10
③貸出金等に関する指標		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	－	11
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	－	11
ウ.担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	－	11
エ.使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	－	12
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	－	12
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	－	11
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	－	13
イ.有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高	－	13
ウ.有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	－	13
エ.預証率の期末値及び期中平均値	－	13

	本編	別冊
4.金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	19	－
(2)法令遵守の体制	18・20	－
(3)金融ADR制度への対応	17	－
(4)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～9	－
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	－	1～7
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	17
②危険債権	－	17
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）	－	17
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	－	17
⑤正常債権	－	17
(3)自己資本の充実の状況	－	9
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	－	14
②金銭の信託	－	14
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
ア.市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの以外	該当ありません	
イ.法第53条第3項第13号又は法第54条第4項第13号に規定する金融等デリバティブ取引	－	14
ウ.先物外国為替取引	－	14
エ.有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません	
オ.金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	該当ありません	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	－	12
(6)貸出金償却の額	－	12
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	－	7
6.報酬等	－	17

2026年版ディスクロージャー誌 開示項目一覧

■ 連結情報（信用金庫法施行規則第133条）

	本編	別冊
1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	－	18
(2)金庫の子会社等に関する事項		
①名称	－	18
②主たる営業所又は事務所の所在地	－	18
③資本金又は出資金	－	18
④事業の内容	－	18
⑤設立年月日	－	18
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	－	18
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	－	18
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	－	18
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益	－	18
②経常利益又は経常損失	－	18
③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	－	18
④純資産額	－	18
⑤総資産額	－	18
⑥連結自己資本比率	－	18
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	－	19～24
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	25
②危険債権	－	25
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）	－	25
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	－	25
⑤正常債権	－	25
(3)自己資本の充実の状況	－	25
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	－	25
4.報酬等	－	17

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	－	17
---------	---	----

自己資本の充実の状況に関する開示項目

1.自己資本の構成に関する開示事項		
(1)単体	－	28
(2)連結	－	39
2.定性開示事項	－	26～27
3.定量開示事項		
(1)単体	－	29～38
(2)連結	－	40～49

任意開示項目

	本編	別冊
1.概況・組織		
(1)ビジョン2030	3～4	－
(2)地域経済活性化への取り組み	5～8	－
(3)持続可能な地域社会の実現に向けて	9～14	－
(4)自己成長できる働きやすい職場環境	15～16	－
(5)内部管理態勢	17～20	－
(6)業績ハイライト	21～23	－
(7)開かれた総代会を目指して	25～26	－
(8)碧海信用金庫の沿革	34	－
2.預金に関する指標		
(1)流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の残高	－	10
(2)財形預金残高	－	10
(3)役職員1人当たりの預金残高	－	10
(4)1店舗当たりの預金残高	－	10
(5)預金者別預金残高	－	10
3.貸出金等に関する指標		
(1)手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の残高	－	11
(2)役職員1人当たりの貸出金残高	－	11
(3)1店舗当たりの貸出金残高	－	11
(4)会員、会員外別の貸出金残高	－	12
(5)消費者ローン・住宅ローンの残高	－	12
(6)代理貸付残高の内訳	－	12
4.有価証券に関する指標		
(1)商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品債券の区分）の残高	－	13
(2)有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残高	－	13
5.為替に関する指標		
(1)内国為替取扱高	－	16
(2)外国為替取扱高	－	16
6.その他		
(1)主な手数料	29	－
(2)役職員数	29	8
(3)店舗外ATMコーナー一覧	33	－
(4)営業地区一覧	33	－
(5)会員数	－	8・16
(6)経費の内訳	－	9
(7)普通出資配当率	－	16
(8)外貨建資産残高	－	16
(9)退職給付会計	－	16
(10)国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績	－	16



愛知県安城市御幸本町15番1号
<https://www.hekishin.jp>